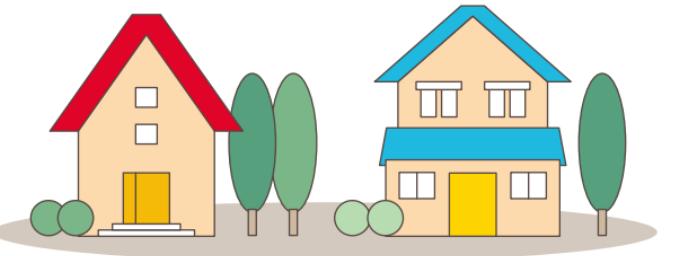


既存住宅を購入・売却をご検討されている皆様へ

建物状況調査(インスペクション)を活用しませんか?

建物状況調査とは?

国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。



建物状況調査のメリットは?

買主のメリット

- より安心して購入の判断ができる

専門家の調査により建物の状況が把握でき、より安心して購入の判断をすることができます。

- メンテナンスの見通しが立てやすい

購入後のリフォームやメンテナンス等の予定を見込んだ取引が可能となります。

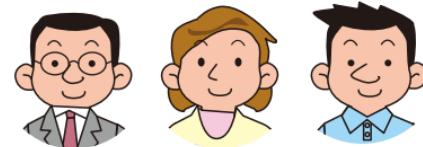
売主のメリット

- 引渡し後のトラブル回避

取引後のクレーム等のトラブル回避に繋がります。

- 競合物件との差別化が図れる

購入希望者に安心感を与え、他の売却物件と差別化ができます。



建物状況調査はどう行うの?

国土交通省の定める基準に従い、原則として目視・非破壊検査を行います。

検査の観点	対象部位等	検査方法
① 構造耐力上の安全性に問題のある可能性が高いもの	小屋組、柱、梁、床、土台、床組等の構造耐力上主要な部分	目視、触診 打診、計測
	床、壁、柱	計測
	基礎	目視、計測
② 雨漏り・水漏れが発生している、又は発生する可能性が高いもの	外部	目視
	屋根、外壁 屋外に面したサッシ等	目視
	内部	目視
③ 設備配管に日常生活上支障のある劣化等が生じているもの	内部	小屋組、天井、内壁
	給排水	給水管、給湯管 目視、触診(通水)
	排水管	目視、触診(通水)
	換気	換気ダクト 目視

費用はどのくらい? 誰に頼めば良いの? 掛かる時間は? ▶ 建物状況調査に関するどんな事でも、お気軽にお近くのJAへご相談ください!